



自衛隊が戦闘参加へ 戦争する国へ一歩

安倍内閣は海外での武力行使を実行するための訓練を8月25日解禁しました。安保法（戦争法）がよいよ「駆けつけ警護」として実働開始です。

南スーダンに派遣されている自衛隊が11月に交代します。次に派遣される部隊から、いよいよ任務の拡大を決めたものです。

これによって自衛隊は戦闘中の米軍の艦船に加勢して武器を使用して戦うことが任務となり、明白な戦争参加。まさに日本が「戦争する国」に変貌を遂げることとなります。これまでの米軍支援は燃料補給など後方支援に限るとしてきましたが、それさえ移動中や宿営地が襲撃されるなどの危険に直面してきたが、今回、直接的に米軍と一緒に戦うことになれば確実に「戦死者」が出るかと懸念されています。



憲法審査会を監視しよう

安倍内閣は憲法改悪を加速するものと思われます。改憲案は憲法審査会の審査を経て国会本会議にかけられ、衆参それぞれの議員総数の3分の2以上の賛成で「発議」されて国民投票にかけられるということになります。国民の意思を反映しない国会の中での審議に国民の「憲法を変える必要は無い」という声をしっかり反映させることが大切です。

憲法審査会は（1）日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制についての広範かつ総合的な調査（2）憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等の審査を行う機関で、第167回国会（平成19年8月7日）に衆参各議院に設置されました。これに伴い平成12年設けられた憲法調査会は廃止されました。

憲法審査会の組織、議員の構成、会合の内容などはインターネットで見ることが出来ます。

衆議院の調査会は50名、参議院は45名の議員で構成されており、議席数に応じた各党の委員が出ているため、改憲派が圧倒的に多数です。

共謀罪再び

国民監視の策謀次々

政府は共謀罪を新たに設ける法を準備しています。同様の法案を小泉政権が3度提出しましたが、いずれも労働組合や様々な活動を取り締まることになる、国民の批判、反対にあって成立しませんでした。

今回安倍内閣は「テロ等組織犯罪準備罪」と名称を変えて、テロ対策であることを謳っていますが本質は変わっていません。仲間と話し合っただけで罰せられるという法案には沖縄や脱原発の運動をする人たちの間にも不安が広がっています。集まって犯罪の準備をしたと「当局が判断」すれば捜査を始める。それだけでも十分な効果があるのです。秘密保護法がすでにその効果を表しており、報道の自粛などが著しいという指摘が相次いでいます。裁判で負けることは解っていても家宅捜索などで打撃を与え、行動をためらわせるようにすればいいとばかりに選挙運動の弾圧などが後を絶ちません。大分の野党支援団体の建物に隠しカメラを仕掛けた例のように国民への監視や弾圧が起こる危険性は

ぬぐえません。

そもそも罪

を問う時は

「行った行為」

を「証拠」に

基づいて明ら

かにして罪を問いますが、この法案は実行していないのに処罰するのです。それは必然的に言論や表現思想の自由、結社の自由などを取り締まることに繋がる危険なものです。



流山憲法学習会 NO.2

「自民党改憲案のめざすもの」その2

9月22日（木祝日）

13:00～ 北部公民館2階講義室

前回に続き 講師 高野哲郎さん

8月27日の会では26名が参加、日本の政治の裏にあるアメリカの動きなど分かりやすく話していただきました。いっそう深めましょう。

学習会の内容へのご希望をお寄せください

